

救済所は、孤児・捨て子、不幸な女性、家族に棄てられた老人。そして出所はしたが、社会復帰ができずにいる出所者。

そんな帰る家もなく、世間で蔑視された人々を保護します。ここでは何の差別もなく、平等。みんな仲間。



所 客 収 童 児 業 事 濟 救 原 樹 (四其)

児童収容所

婦人・子ども宿舎の前。
笛を吹く少年の像が
建っている。

宿舎は次々と建てられ10棟にもなります。この施設には少ない時でも30名、多い時は100名もの人が暮らしました。開墾も進み、敷地は6万6千坪になります。畑、果樹園、鶏や豚も飼いました。貧しいが笑い声が絶えない救済所です。



運動場

右手に小高く「紀念碑」が。
左にはブランコ。右から3
番目が亀三郎。